

平成 22 年 9 月 1 日

最近、薬局へ処方箋を持って行くと、「お薬手帳をお持ちですか」と聞かれたことはありませんか？平成 22 年 4 月度の保険診療制度の改正により、なるべく多くの患者様にお薬手帳を持っていただき、お薬をより安全に使っていただくような仕組みになりました。

そこで今回は、「お薬手帳」についてお話をしたいと思います。

● お薬手帳とは？

お薬手帳とは、以下の情報を記録するための手帳です。

- お薬の内容（名前、飲む量・回数）
- お薬を飲むときの注意点
- 病院での重要な説明事項
- 患者様の基本情報（ご連絡先、年齢、生活習慣など）
- 食べ物アレルギー、副作用情報 など

病院と薬局で、情報を共有させるツールとなります。病院での診療情報を薬局で把握したり、複数の薬局でお薬をもらわれている場合は薬局同士でお薬の情報を共有することで、注意すべき副作用やお薬の飲み合わせ（相互作用）などを早期に発見でき、より安心して薬を飲んでいただけるようにします。



● どこでもらえるの？

1. 保険薬局で・・・

院外処方せんで調剤をする薬局ならどこでももらえます。情報提供料（診療点数 15 点：3 割負担の場合は負担金額 40～50 円）が必要となりますが、副作用・相互作用などの情報を含めて薬剤師が記入します。

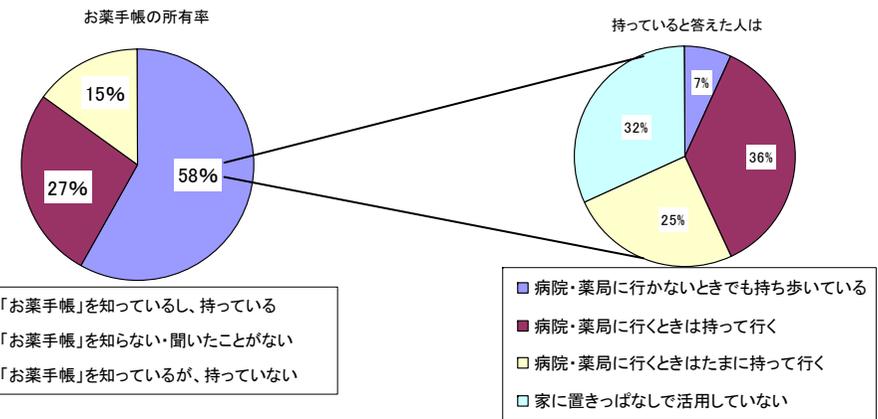
2. 病院で・・・

病院の薬剤師がお渡しすることもできます。情報を記入してもらう場合は、お薬の情報提供料として、外来で薬をもらう時には 3 点、退院する時には 90 点が必要となります。

● どうやって使うの？

- 病院、薬局に行くとき
- 入院するとき
- 気になったことがあるとき
- ドラッグストアなどで市販薬を買うとき

このようなときには、医師に伝えやすいよう記録しておきましょう。



<http://www.emsystems.co.jp/community/>

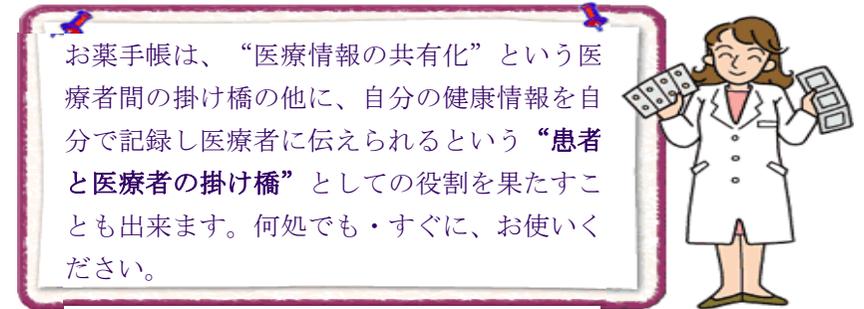
この 2005 年に長野県上田市の薬局で調査された患者アンケートのグラフから、お薬手帳をお持ちでない方や、お薬手帳はお持ちでも活用できていない方がいらっしゃるごことがわかります。

しかし下のようなメリットから、お薬手帳をお持ちになることを強くおすすめします。

● メリット

重複投与の回避 飲み合わせチェック	お薬手帳を確認することで、同じ効果の薬や一緒に飲んではいけないお薬が処方されていないかをチェックでき、副作用を未然に防ぐことができる。
副作用の記録	飲んでる薬を把握しておくことで副作用の原因と考えられる薬を把握できる。また、その薬を記録しておくことで、以後、類似した薬剤による副作用を防ぐ。
健康状態の管理	これまでにかかった大きな病気や、現在治療中の病気を把握し、薬剤によってその病気が悪化することを防ぐ。また、検査値を知ることで、副作用を早期に発見できる。
外出時、災害時	外出時や災害時でも、自分の飲んでる薬がわかる。普段行っていない薬局でも薬の服用歴を管理することが出来、新しい薬との相互作用や薬の重複を防止できる。

お薬手帳を活用することによって、お薬についての関心や理解度が高まる！



● 最後に・・・

お薬手帳はお薬を安全に使用していただくために有効です。わからないことがあれば、気軽にお近くの医師・薬剤師・看護師に相談して正しく使いましょう！